

公益財団法人 協和協会 事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1、月例会ないし講演会

当財団は、定款第3条(目的)の趣旨、即ち「この法人は、我が国内外の情勢を直視し、万邦協和の精神に則り、真に我が国立国の基礎となる政治、経済、社会の各般にわたって、研究・調査を行い、その成果を提言・発表・普及するとともに、国家的見地から追悼すべき方々を慰霊顕彰し、もって、我が国の政治、経済、社会体勢の発展に、寄与することを目的とする。」との精神に立ち、毎月1回、月例講話会を開いており、当年度も、時宜に応じて有力な専門家を招き、国家の基本に属する諸課題につき、意見を交換し検討した。

平成29年4月～平成30年3月の講題、講師およびその内容については、添付の「月例会平成29年度ダイジェスト」などの講話記録・説明資料を御覧いただきたい。

2、研究調査活動

「万邦協和の精神に則り、真に我が国立国の基礎となる政治・経済・社会の各般にわたって、研究・調査を行い、その成果を発表普及し、もって我が国の政治・経済・社会体勢の発展に寄与する」という当財団の趣旨・目的に基づいて、政治・経済・社会各般にわたって資料を集め情報を収集して、以下のような調査研究、要請書活動、推進運動を行った。

イ) 教育部会(部会長は、若林克彦国土舘大学元学長)

当年度は、様々な分野の講師からの解説や教育再生実行会議が出した提言などを踏まえ、大学教育の具体的改革案について検討した(詳細は、「教育部会平成29年度活動報告」をご覧ください)。まず、7年に1回大学の認証評価が行われるようになり、経営改善ができない大学に廃校も辞さない措置を科すなど、国の方針が変化してきた。6月には、政府が、東京23区内での大学の新設を原則認めず、地方への移転を促進する方針を発表した。それに関連して、地域ごとの今後の人口推移と現在の大学の経営状態とを照らし合わせた結果、特に北海道・北陸・四国では、かなり厳

しい環境におかれると予測される。そこで、これら地域の活性と経営難に陥りつつある中小国公立大学の振興策について検討した。特に、エリート大学と地域密着大学との二分化を図るべきだという意見が多かった。その後、文科省が、国公立大学と私立大学の垣根を超えた経営統合を認める方針を検討しており、これも参考とした。以上検討したが、より抜本的な改革が必要だとの意見が出た。

ロ) 科学技術部会 (部会長は、中島稔ナカシマホールディングス(株)副会長)

内部に、A：環境技術委員会、B：新エネルギー委員会、C：発明検討委員会、D：政策課題委員会の4委員会が活動しているので、以下、この順に従って活動状況を報告する。(詳細なレクチャーの内容については、添付の「科学技術部会平成29年度レクチャー報告」をご覧ください。)

A：環境技術委員会 (委員長は、坂本忠彦元建設省土木研究所長)

環境技術委員会では、当年度、以下の活動を行った。

- ①、小山内崇明治大学講師より、「藍藻によるCO₂吸収とアミノ酸生成」について。
- ②、ウェアラブルセンサー、洪水ハザードマップ、森林振興策、世界の石炭需要についてのビデオを視聴した。
- ③、今村史子日本工営(株)中央研究所自然環境グループ課課長より、「河川の樹林化と今後」について。
- ④、吉田隆気象庁地球環境・海洋部海洋気象課長より、「気象庁による海洋気象の監視」について。
- ⑤、上野の国立科学博物館にて開催された「深海2017」展の見学会を行なった。
- ⑥、緑川克美理化学研究所光量子工学研究領域領域長より、「放射性廃棄物の分離・資源化」について。
- ⑦、前田和彦東京工業大学理学院准教授より、「人工光合成によるCO₂の有用化学物質変換可能性」について。
- ⑧、久保由治首都大学東京教授より、「テロ対策に活用する色素による爆発物検知技術」について。
- ⑨、高橋嘉夫東京大学理学系研究科教授より、「河川中の放射性セシウム除去につながる溶解阻害物質の解明」について。
- ⑩、和田雄二東京工業大学物質理工学院教授より、「大気汚染物質を削減可能なマグネシウム精錬技術」について。
- ⑪、また、毎回、中島稔科学技術部会長に提供・解説いただいている「環境技術関

連ニュース」は、環境に関する最新情報の認識・検討に大いに役立った。

B：新エネルギー委員会（委員長は、中島稔科学技術部会長兼任）

新エネルギー委員会では、当年度、以下の活動を行った。

- ①、居駒知樹日本大学工学部教授より、「浮体式潮流発電」について。
- ②、関根泰早稲田大学理工学術院教授より、「水素を低温で生成する技術」について。
- ③、鹿園直毅東京大学生産技術研究所教授より、「工場排熱を利用した電力発生技術」について。
- ④、太田啓之東京工業大学生命理工学部教授より、「藻類オイルの効率的生産」について。
- ⑤、尾嶋正治東京大学名誉教授より、「放射光を用いた燃料電池白金系正極触媒の劣化解析と非白金炭素系触媒の解析」について。
- ⑥、大石知広資源エネルギー庁長官官房総務課・調査広報室室長補佐より、「エネルギー白書」について。
- ⑦、菅谷武芳産業技術総合研究所太陽光発電研究センター・先進多接合デバイスチーム長より、「低コスト・超高効率太陽電池」について。
- ⑧、秦田勇二埼玉工業大学教授・大田ゆかり海洋研究開発機構グループリーダー代理より、「海洋性酵素で機能性化学品を生産する技術」について。
- ⑨、細見正明東京農工大学教授より、「豚の尿から微生物を利用してメタンガスを製造する技術」について。
- ⑩、木口学東京工業大学理学院教授より、「小さな温度差で発電する技術」について。
- ⑪、これらのほか、毎回、中島稔委員長に提供・解説いただいている「新エネルギー関連ニュース」は、最新情報の認識に大いに役立っている。

C：発明検討委員会（委員長は、清原淳平専務理事兼任）

この委員会は、当財団が、30数年前、石油などエネルギー資源をはじめその他の資源も少ない日本、そして未曾有の高齢社会へ突入した日本が、21世紀を生き延びるためにはいかにあるべきかを検討したとき、他国に先駆けて新技術・新発想を生み出し、そうした高度先進技術を世界へ提供してゆくより日本の生きる道はないとの結論に達し、その理念に基づいて設置されたのが、この「発明検討委員会」である。

以来、環境技術やリサイクル技術、エネルギーに関するもの、その他、各種の新

発明・新技術がいろいろと持ち込まれたので、これら400件を超す発明品・新技術を検討し、その真贋性、世に出すことの有用性、当財団の支援のあり方、などを審議し、また、持ち込まれた新発明・新技術の性格・内容に応じて、専門家の意見を聞き、あるいは専門委員会を開くなどして、検討・判断している。そして、その上で、確かと思われるものは、その実用化方法を検討している。

現在、検討中の主たるものとして、特に九州において、牛、豚、鶏などの畜糞尿の肥料化への指導と、畜舎のアンモニア臭除去はじめ細菌減少による生産性向上につき指導している。

D：政策課題委員会（委員長は、清原淳平専務理事兼任）

この委員会は、技術面に関する法制度、法律・政令などの新設・改廃等を検討するとともに、他の委員会が作成し提出した政府宛要請書につき、後追い調査し実効あらしめるよう、役所などへ働きかけることを役割とする。当年度は、前掲の3委員会での調査研究に関し、省庁担当官等にレクチャー依頼し、また事後に、当委員会での検討中に出た疑問点について、省庁等に問い合わせを行った。

ハ）安全保障部会（部会長は、現在空席）

当部会には、防衛省・自衛隊の経験者、その他軍事専門家や学者・有識者など、多数参加し、過去に33本に及ぶ要請書を、総理大臣はじめ関係大臣に提出している。当年度は、主に月例講話会にて、安全保障についての各種議題を取り上げている。すなわち、ケント・ギルバート弁護士より、「儒教に支配された中国人と韓国人の悲劇！」について、飯田将史防衛省防衛研究所主任研究官より、「東アジアの安全保障情勢を総括する！」について解説を受けた。（詳細な内容については、添付の「月例会平成29年度ダイジェスト」をご覧ください。）

二）政治経済部会（部会長は、現在空席）

平成25年2月に植竹繁雄部会長が逝去された。以降、各種課題は月例講話会で検討した。すなわち、高橋利行政治評論家・元讀賣新聞新聞監査委員長より、「都民ファーストという時限爆弾！」について、宮崎正弘国際関係評論家より、「どうなる米中！どうする習近平！」について、今井激国際エコノミストより、「恐慌化する世界、日本はどう進むべきか！」について、浅海保順天堂大学教授より、「北朝鮮、中国・ロシアの動向」について、武藤正敏元駐韓国大使より、「韓国の北朝鮮への対応、対日・米・中国関係！」について、それぞれ解説を受けた。（詳細な内容については、添付の

「月例会平成29年度ダイジェスト」をご覧ください。）

A：災害時緊急支援体制検討委員会（委員長は、清原淳平専務理事兼任）

当財団は、平成5年に大震災対策要請書を政府へ提出。平成17年には大震災の救出にすぐ当たれるよう、内閣府内に特別予算枠を設けることを求める要請書を提出。さらに平成18年には、各種現場実務者を集めた「大震災・大事故対策委員会」を設けて検討した結果、全国で地盤のしっかりした地域に基地を設け、大型ヘリを中心とする抜本的対策要請書をつくり、毎年のように時の政府へ提出してきた。もし、これが採用されていれば、平成23年3月11日の大震災の犠牲者は少なくすんだのに、と残念でならない。

ホ）医療福祉部会（部会長候補者として、渥美和彦東京大学名誉教授）

当年度の活動は、まず、月例講話会において、医療問題について取り上げた。すなわち、渥美和彦東京大学名誉教授より、「人工心臓を夢見て、治療に医療機器を初めて導入！」について。帯津良一医学博士より、「これぞ、究極の長寿法！」について、それぞれ解説を受けた。（詳細は、添付の「月例会平成29年度ダイジェスト」をご覧ください。）

へ）交通部会（部会長は、松本治男元近畿管区警察局長）

当年度は、警察庁交通局交通企画課落合大地課長補佐（警視）より、各種交通に関する議題について解説を受けた。

①、操作不適・認知機能の低下といった自動車運転時の問題、横断歩道以外を横断する歩行者を認知した場合の自動ブレーキの作動、高速道路上における逆走など、高齢者事故特有の問題を解決すべく、自動運転の段階的実現に向けて取り組みに入った。まず、公道における実証試験の実施を速やかに行うべく、高速道路への合流の際、加速するときの最高速度や渋滞時の合流方法といった運用面の課題。自動運転車限定運転免許や、刑事上の責任といった法制度面の課題。システムトラブル時の緊急走行の対処方法。トラックの隊列走行への対応などの諸課題について有識者会議や関係省庁会議などで検討を重ねている。また、自動ブレーキの新車搭載率は平成27年時点で45%であるが、これを2020年に90%以上に引き上げる目標も定められた。3月30日には、自動運転に係る制度整備大綱が発表され、2020年までに高度自動運転の実現に向け、関連法制の整備に向けて進む方針が定められた。

②、東日本大震災では、停電などによって信号機が作動しなくなった地域があった。

全国約1万7千基の重要な信号機について、予備電源を常設することで減灯を防止することとした。予備電源は自動起動式とリチウム電池式があるが、前者はコスト高で大型、後者は充電に時間がかかるという欠点がある。信号機を必要としない環状交差点の設置も検討している。

③、チャイルドシート使用率、一般道における後部座席でのシートベルト着用率が足踏み状態にある。チャイルドシートについては適切な使用方法を理解している割合も約半数である。委員間での意見交換では、後部座席の完全着用義務化に踏み切ってはどうか、との意見が出た。

④、内閣府が約2千人を対象に自主返納制度に関して世論調査した結果、自主返納制度そのものについては、95%程度に認知されているが、運転免許証に代わる運転経歴証明書の認知度は約50%強、運転適性相談の認知度は25%程度であった。免許返納の動機は、「自分で身体機能の低下を感じた」が75%と高く、「家族や医師など周囲から止められた」は、高齢者の間では25%程度であった。返納するつもりはないと回答した層も10%いる。

⑤、こうした各方面にわたる交通警察の御努力により、平成29年上半期は、死者数1675人で前年比152人の減となり、年間では3694人で昨年比210人の減少となった。上がり続けていた高齢者の構成比も減少したが、「認知症の恐れのある者」「認知機能が低下している恐れがある者」の合計が約50%を占めており、認知機能の低下が死亡事故に大きな影響を及ぼしていることが分かった。

⑥、平成30年に入っても交通事故死者数の減少傾向は続いている。本年の死者における高齢者の構成比は6割に達しており、引き続き高齢者事故対策に取り組む必要性を認識した。そのほか、小学校6年生に比べ8倍死亡事故に遭いやすい1年生の登下校時の事故対策、高校生の自転車乗用中のヘルメット着用率が7.7%と極めて低いため、その対策必要性についても認識した。

ト) 国際親善部会（部会長は、清原淳平専務理事兼任）

以前から、韓国、中国、台湾などの有志から、政府や議員間の交流は進んでいるけれども、民間の交流がはかどらないので、そうした真の親善活動の窓口となってほしい、との申し出があったことから、当財団では、この「国際親善部会」を設置し、民間レベルでの国際交流を活性化すべく努めている。

特に、当財団は、韓国の漢字復活を希う学者有志からの要請により、日・韓・中、台がかつては同じ漢字文化圏として、書けば意思の疎通が出来たのに、戦後、日本は

字画数の多い字につき一部略字化したが、台湾は全く略さない旧漢字を用いたのに対し、韓国は原則として漢字を廃してハングル文字化し、中国大陸では極端に略した簡体字を用いたため、この60年間で、もはや同じ漢字文化圏とは言えなくなってしまった。これを憂えた日・韓・中、台の学者有志は、この事態を調整すべく、国際会議を開催することになり、1991年以降、ほぼ2年に1度、各国・地域持ち回りで会議を開き、2005年の日本開催（当財団が主催）までは、漸時、協調姿勢が高まり、4力国が共通の1996字を共通漢字とし、他の異なる字は、字画を統一してアジアにおける共通言語化への道を拓こうとした。

ところが、2年後の中国開催の会議において、中国政府は、漢字を調整して共通の常用漢字をつくる方針を取り止め、現在の簡体字をより簡略化することを表明したので、韓国側が大反発する事態となり、いま当財団が両国の間に入って事態打開の途を探っているところである。

チ) 伝統教育部会（部会長は、清原淳平専務理事兼任）

この部会内には、**A：旧枢密院建物保存委員会**、**B：伝統芸術支援委員会**、**C：歴史人形館推進委員会**、の3つの委員会を持っている。

A：旧枢密院建物保存委員会は、皇居三の丸内の旧枢密院の建物保存・活用の推進に当たってきた。この問題は、昭和55年6月に、当関係団体宛てに憲法学会が会員有志連名で「旧枢密院の建物は、歴史的・建築学的に貴重な建物なので取り壊さないよう、政府へ斡旋してほしい」との陳情を受けて始まったもので、その後、この伝統教育部会が引継ぎ、当時の総理にお願いして取り壊しは延期していただいたが、引き続き、当財団の幹部・関係者が、総理府、宮内庁、文部省、あるいは警察庁、皇宮警察本部などと話し合っ、この建物の保存・活用のため、努力してきたが、本籍省庁として名乗りを上げる省庁がなく、難航していた。

平成17年1月7日に、総理官邸にて、時の細田博之内閣官房長官にお目にかかり、『旧「枢密院」建物の歴史的・建築学的重要性に鑑み、取り壊すことなく永久保存していただきたい要請』書を提出した。

その後、平成19年3月13日付けの新聞に、皇宮警察が数年をかけて補修し、会議室や音楽隊の練習場として使う旨の記事が掲載された。その後、推移を見守ってきたが、平成25年6月、保存工事が完了し、皇宮警察本部として再活用されることとなった。同要請書が30年越しで実現したことを報告する。

B：伝統芸術支援委員会は、35年程前から支援してきている「現代日本書家協会」

(現会長は、日本春秋書院の大日方鴻介院長) に対し、毎年、その全国書道展での特別優秀者に出す総理大臣賞、衆議院議長賞、参議院議長賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、経済産業大臣賞、の賞状下付を斡旋しており、当年度も、例年どおり賞状下付を実現した。

展示場は、前年と同様、六本木の「国立新美術館」の展示場にて「第33回全国公募展」が開催され、全国から約10,000点の応募があり、そのうち、1次審査後の作品数は662点、受賞して飾られた作品は53点、展示数は、88点となった。

また、授賞式は同じ国立新美術館の講堂にて行われ、清原伝統教育部会長が、大臣賞状の授与の一端を担い、来賓を代表して祝辞を述べた。なかなかの盛会であった。

C：歴史人形館推進委員会は、伝統・歴史教育の観点から、当財団が応援して、岩手県平泉の中尊寺脇に建設した「夢館奥州藤原歴史物語」館(平成4年7月20日にオープン)は、平成5年夏からNHKが大河ドラマ「炎立つ」を始めたこともあって、その後の入場者も多く好評であった。(現在は閉館)

当委員会では、全国各地に、こうした蠟人形による歴史館・産業館の建設・推進を目指している。当面、日光での「徳川15代歴史館」、足利での「足利15代歴史館」、京都での「源氏物語絵巻館」、そして、東京での「江戸情話物語館」(いずれも仮称)等々が企画されているが、20年以上不景気が続いていた影響で、名乗りを上げる企業が少なく、中断状況にある。

リ) 世界を知り日本を知る研究会(清原淳平専務理事・事務局担当)

この研究会は、事務局が指導してきたもので、早稲田・慶応・東大・一橋・明治など各大学生・院生や、松下政経塾生、若手社会人、などで構成され活動してきた経緯があり、これまでに6本の政府宛要請書を起案作成し、かなりの実績を挙げてきた。

しかし、当時の学生も卒業して、省庁や都庁、報道機関などに就職し、また、事務局も多忙を極めているので、いまは中断している。しかし、20年ほど前に、この研究会で指導した一青年が、平成15年11月の総選挙で、衆議院議員に初当選し、現在も国会議員として活躍していることは、喜ばしい限りである。

又)「鎮魂と平和の苑」事業(故櫻内義雄元衆議院議長、故上田稔理事長、清原専務)

この事業は、櫻内会長時代に政府へ趣意書や要請書を提出してお願いしており、現在は、後述するように、櫻内元会長の判断・御指示にて、政府の出方待ちで静観することになっている。

ただし、この事業に関しては、内外部から誤解を生じている面もあるので、この際、これまでの経過を、長文になるが、やや詳しく説明・報告しておくこととする。

この事業を始める発端は、平成7年頃、当財団教育部会で、荒廃した教育をどう立て直すかを検討した際、もはや制度や組織を改めるだけではならず、いわば「日本人の心の再建」が必要である、との意見が出て、それには何をすべきかを検討した。

その結果、当時、溺れる他人の子供を助けるため、飛び込んで自らは溺死されたケースが話題となったこともあり、そうした他人に尽くして亡くなった方は、数日は感動を呼び話題となっても、やがて忘れ去られてしまう。しかし、こうした立派な方々は末永く顕彰すべきだ、との声が上がリ、当時、調査すると、戦後だけでも、警察官で犯人逮捕などで殉職された方が850人、消防が消火活動などで2000人、自衛隊が訓練などで1950人、鉄道・船舶など公共運輸機関で数千人、道路・橋梁・港湾・ダムなど公共工事関係では数万人の方が亡くなっていることが分かった。

こうした殉職者は、その土地土地で慰霊・顕彰されているが、これをある特定の地域に祀り、その顕彰館も設置し、誰でも何時でもお参りできる施設をつくりたい。そうすれば、そこをお参りした方は、「世の中には、こうして他人・社会・国家のために尽くして亡くなった方がいるのだから、自分も、悪いことをしてはいけない。少しでも良いことをしよう」という気持ちになるであろう。そうして「日本人の心情を浄化する」運動こそ、真の教育になる、との意見が出た。

そして、丁度その頃、当財団の小玉外行会員（故人）から、それなら、先の大戦で亡くなった民間人を含む戦没者の方々を慰霊する施設も併設してもらいたい、とのお話があった。すなわち、小玉会員は、御自身が民間人としてフィリピンにおられ、現地召集を受けて軍人となったが、時すでに日本軍は連合軍に追い詰められて、ルソン島の密林に逃げ込んだ。そのときは、軍人・軍属も一般民間人も一緒に、乳飲み子を抱えた婦人たちも、連合軍の落とすナパーム爆弾、あるいは、洞窟に潜んでも火炎放射機で焼き殺された。軍人・軍属の方は靖国神社にお祀りされているのでまだよいが、戦時中に亡くなった民間人は80万人にも達し、その方々の慰霊は今なお十分に行われているとはいえないので、国がそうした施設も造るよう、(財)協和協会に運動してもらいたい、との要請があり、執行部ももっともと思い、役所との折衝に入った。その際、毎年8月15日に東京の日本武道館で開催される「全国戦没者慰霊祭」が、戦後60年以上も経ち、御遺族を集めるのも大変で、この日、たった一日2時間の式典のために、非常に大きな費用がかかるとの情報も入った。そこで、当財団執行部は、毎年、武道館でのこの慰霊祭を、常設の施設とすべく、政府へ働きかけることにした。

そして、上田理事長と清原常務（共に当時）が、担当省庁を訪れ、大臣にそうした陳情を行った。その際、じっと聞いておられた大臣は、結論的に、国で造るのは政治的にむずかしく時間がかかるので、まずは（財）協和協会が進められてはどうか、との御意向があり、そこで、この件を、評議員会、理事会を開いて検討した結果、全会一致で、この事業を、当財団が推進することに決した。

そこで、当財団では、上田稔理事長と清原淳平常務理事が中心となり、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県などの山々を視察して歩いた。その数は30か所を超えた。その中から結局、眼下に河口湖が開け、正面に富士山に見える場所を選定し、櫻内会長、小玉理事も視察されてよかろうということで、推進することになり、小玉理事も、そのための費用を含め、財団の活動全体に多額の賛助金を提供くださった。しかし、土地買収の作業を進めていくうちに、それまでまとめ役を買って出てくれていた大地主の町会議員が、自分の土地を時価の10倍で買ってほしいと言い出し、一年近く交渉したが妥協しないので、当財団執行部は協議の結果、この土地を断念し、新たな土地を探すことになった。

そこで、上田理事長と清原常務は、また山歩きをし、今度は静岡県蒲原町の裏山で、後ろに富士山、前に駿河湾が見える土地を見つけ、町側との折衝に入った。この時も、櫻内会長、小玉理事は視察に行かれ、立地についての御承諾があった。この時も、当初は順調に進んだが、町長が選挙事情から自民党から民主党に鞍替えしたことなどもあり、やや積極性が欠けてきた。そうした折の春、小泉純一郎内閣総理大臣が靖国神社へ参拝したことから、中国や韓国が反発し、また、一部新聞が、「政府は靖国代替施設を造る予定」と誤報したことから、いわゆる靖国派が反発し、事態は混乱した。

当財団は、上記の経緯でもわかるように、当初から、靖国神社は靖国神社でその意義を尊重しており、それとは別の意義、つまり、他人・社会・国家へ尽くした殉職者を祀る。戦争犠牲者も民間人80万人を含める、武道館での年1回の式典に代わる常設の施設を造る、との趣旨で、建設を考えているのに、それを、靖国神社を廃止しようとする一部勢力と混同・誤解して攻撃してくる者もいて、大層迷惑している。

当財団の主張は、平成10年印刷の「鎮魂と平和の苑」の趣意書や企画書でも明らかであり、その後、政府へ提出した要請書でも明らかである。さらに、当方の趣旨は、平成12年12月、総理官邸で福田康夫内閣官房長官と面談した時も資料と共に説明しており、また、福田内閣官房長官が造られた諮問機関「平和懇」の会長（元経団連会長）にもお目にかかって、御説明している。

こうして、当財団の「鎮魂と平和の苑」事業は、当時の櫻内会長・上田理事長を中

心に、熱心に進められたのであり、政府や「平和懇」へも進言してあるので、この問題は、平成14年の初頭に、櫻内会長の「政府へ申し上げるだけの事は申し上げたので、政府の措置待ちとし、静観しよう」との意向に基づき、現在、静観している、という状況である。

▷なお、この「鎮魂と平和の苑」事業については、現在、政府の措置待ちであるが、実現の可能性がはっきりした場合に備えて、特定資産として「鎮魂と平和の苑」事業資金として、一定額を国債で保持し、理事会・評議員会の承諾なしには取り崩せないようにしてある。

3、要請書活動

当財団では、部会・委員会で調査・研究した結果、政府へ進言したほうがよい、と判断したものについては、要請書の形に纏め、月例会にて諮った上で、時の内閣総理大臣や各大臣に御提出している。提出した要請書は、この40年間余で、実に137本に及んでいる。

4、諸団体との協力援助

当財団は、まだ資金的余裕がないので他団体に資金援助することはできないが、当財団には各界有力者が多数参加していることから協力を求める団体も多く、また、前記2に掲げた各部会の活動との関係で、各種研究団体や企業と協力関係も生じている。

特に「時代を刷新する会」とは、設立の経緯から姉妹関係にあり、学者・技術者など専門家の参加が多い同団体とは、部会・委員会などの活動に関して、研究・調査・要請書起案などを協同し、あるいは研究委託をしている。

5、その他、財団の目的を達成するために必要な事業

当財団の活動が活発になるに伴って、各方面から、さまざまな相談を持ち込まれるようになってきている。それらが当財団の趣旨・目的に合致するかどうか、専務理事ならびに事務局で取捨選別の上、主たる事項は、関係部会・委員会にかけ、さらに重要課題については、評議員会・理事会にて決する方針を採っている。

6、管理報告

当年度は、下記の通り理事会及び評議員会を開催した。

①理事会

平成29年6月1日(木)午後1時半～3時40分

於 衆議院第一議員会館 第7会議室

- 審議事項
- 1 平成28年度事業報告
 - 2 平成28年度決算報告
 - 3 評議員会の開催承認
 - 4 職務報告

②定時評議員会

平成29年6月19日(月)午後2時10分～4時22分

於 参議院議員会館 1階 102会議室

- 審議事項
- 1 平成28年度事業報告
 - 2 平成28年度決算報告
 - 3 理事・監事及び評議員の選任の件
 - 4 定款の一部変更案について
 - 5 評議員会の議決を要する規程案について
 - 6 退職給付引当金取崩の件
(退職給付引当金繰入及び会計方針の変更を含む)

③理事会

平成30年3月19日(月)午後1時32分～2時52分

於 衆議院第一議員会館 第1会議室

- 審議事項
- 1 平成30年度事業計画
 - 2 平成30年度予算
 - 3 資金調達及び設備投資の見込みについて
 - 4 職務報告

7、事業報告の附属明細書に記載すべき事項はありません。

以上

「公益財団法人 協和協会」事務局 <http://www.kyowakyokai.or.jp>

電話 (03) 3581-1192 FAX (03) 3507-8587

代表理事 会長代行 岸信夫、理事長 半田晴久、専務理事 清原淳平